

平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」  
選定結果について

幹事校名：秋田県立大学

連携校名：室蘭工業大学、小樽商科大学、弘前大学、岩手大学、秋田大学、山形大学、札幌市立大学、青森公立大学、岩手県立大学、会津大学、旭川大学、北翔大学、千歳科学技術大学、岩手県立大学宮古短期大学部、岩手県立大学盛岡短期大学部、桜の聖母短期大学

取組名称：産官学連携による地域・社会の未来を拓く人材の育成

当該取組は、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業委員会において、本事業の趣旨に照らして厳正な審査を行った結果、取組の実現性、一定の成果と今後の展開についても期待できると評価できることから、選定することとする。

なお、幹事校及び各参加大学におかれては、事業実施にあたり以下の点について留意し、取組の充実に努めることを期待する。

また、以下の留意点に対する対応状況は、翌年度の補助金の交付申請時に提出を求める取組達成状況において確認するので、遺漏なきよう対応願いたい。

- ① 本大学グループは北海道・東北地域を対象としているが、宮城県内の産業界の参加は予定されていない。しかしながら、仙台市を中心とした宮城県の産業界の人材ニーズの要求は、本大学グループにとって影響が大きいものと考えられる。今後、これらの地域の産業界との連携による人材ニーズの把握等についても取組の中で検討されたい。
- ② 地域グループに加え、参加大学の特性を活かした小グループテーマの設定等により、実効性のある連携体制を構築するとともに、各大学の取組が大学グループ内で共有できるスキームを確立されたい。
- ③ 参加する大学において外部人材を活用する際には、外部人材の活用によって得られた教授・学習方法等の知見を学内に共有・定着させるための枠組みを整備されたい。

平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」  
選定結果について

幹事校名：青山学院大学

連携校名：お茶の水女子大学、大妻女子大学、工学院大学、駒澤大学、芝浦工業大学、昭和女子大学、女子美術大学、専修大学、拓殖大学、東京家政大学、東京電機大学、東京都市大学、東京未来大学、法政大学、明治学院大学、目白大学、東京家政大学短期大学部

取組名称：首都圏に立地する大学における産業界のニーズに対応した教育改善

当該取組は、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業委員会において、本事業の趣旨に照らして厳正な審査を行った結果、取組の実現性、一定の成果と今後の展開についても期待できると評価できることから、選定することとする。

なお、幹事校及び各参加大学におかれては、事業実施にあたり以下の点について留意し、取組の充実に努めることを期待する。

また、以下の留意点に対する対応状況は、翌年度の補助金の交付申請時に提出を求める取組達成状況において確認するので、遺漏なきよう対応願いたい。

- ① 各テーマのオーガナイザー校とメンバー大学との間で意識や取組に格差があるように思われる。オーガナイザー校はグループ内のメンバー校と密接なコミュニケーションを図るとともに、オーガナイザー校としての機能が最大限発揮されるよう、実効性のある連携体制を構築されたい。
- ② テーマ1「産業界ニーズの把握」及びテーマ2「社会的・職業的自立力の測定方法の開発」については、成果の評価基準を明確に規定するとともに、事業全体の到達目標を明確に設定することにより、各テーマに参加する大学の取組の成果につなげていただきたい。

平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」  
選定結果について

幹事校名：新潟大学

連携校名：茨城大学、群馬大学、上越教育大学、共栄大学、駿河台大学、聖学院大学、西武文理大学、ものづくり大学、敬愛大学、千葉科学大学、千葉商科大学、新潟工科大学、新潟青陵大学、植草学園短期大学、聖徳大学短期大学部、新潟青陵大学短期大学部

取組名称：産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発

当該取組は、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業委員会において、本事業の趣旨に照らして厳正な審査を行った結果、取組の実現性、一定の成果と今後の展開についても期待できると評価できることから、選定することとする。

なお、幹事校及び各参加大学におかれては、事業実施にあたり以下の点について留意し、取組の充実に努めることを期待する。

また、以下の留意点に対する対応状況は、翌年度の補助金の交付申請時に提出を求める取組達成状況において確認するので、遺漏なきよう対応願いたい。

- ① 各取組テーマ毎の達成目標や成果の評価基準を明確に規定するとともに、事業全体の到達目標を明確に設定することにより、各テーマに参加する大学の取組の成果につなげていただきたい。
- ② 各大学の教育改革に対して、産業界のニーズを適切に反映させる方法を工夫されたい。

平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」  
選定結果について

幹事校名：三重大学

連携校名：金沢大学、福井大学、岐阜大学、静岡大学、富山県立大学、富山国際大学、金沢工業大学、静岡理工科大学、愛知産業大学、愛知東邦大学、椛山女学園大学、中部大学、同朋大学、豊橋創造大学、名古屋産業大学、名古屋商科大学、日本福祉大学、名城大学、金城大学短期大学部、静岡英和学院大学短期大学部、東海大学短期大学部、愛知大学短期大学部、豊橋創造大学短期大学部

取組名称：中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化

当該取組は、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業委員会において、本事業の趣旨に照らして厳正な審査を行った結果、取組の実現性、一定の成果と今後の展開についても期待できると評価できることから、選定することとする。

なお、幹事校及び各参加大学におかれては、事業実施にあたり以下の点について留意し、取組の充実に努めることを期待する。

また、以下の留意点に対する対応状況は、翌年度の補助金の交付申請時に提出を求める取組達成状況において確認するので、遺漏なきよう対応願いたい。

- ① 取組テーマとして実施する取組内容をより明確にされたい。
- ② 取組テーマのコンセプトの共有と各大学の教育の改善充実をどのように結びつけていくのかを明確にし、より実効性のある計画を作成されたい。
- ③ 各取組テーマ毎の達成目標や成果の評価基準を明確に規定するとともに、事業全体の到達目標を明確に設定することにより、各テーマに参加する大学の取組の成果につなげていただきたい。
- ④ 大学グループ全体及び各取組テーマの評価を事業実施期間中に確実に実施できるように評価基準・体制の明確化を検討されたい。
- ⑤ 参加する大学において外部人材を活用する際には、外部人材の活用によって得られた教授・学習方法等の知見を学内に共有・定着させるための枠組みを整備されたい。

なお、以下の大学については、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 公募要領」に規定する参加大学の見直しの要件に該当すると判断されたことから、本事業への参加を見直されたい。

大学名：愛知東邦大学

理 由：

- ① 当該大学の本事業に係る経費は、事業費の大半が学生に貸与するための物品（iPad）の購入に関係する経費で占められているところから、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制の整備を図る本事業の趣旨や、本事業の経費補助に係る規定に照らし、合致しないものと判断されること。

以上の理由により、参加大学の見直しの要件である、

- ・連携する大学の事業が本事業の目指す効果が十分に得られないと判断される場合

に該当すると認められることから、本事業の参加大学として見直すべきものと判定するものである。

なお、本件は、本補助金の趣旨に照らしての判定であり、大学教育の改善・充実方策としての機器の活用や有用性を否定するものではない。

愛知東邦大学におかれては、今後、大学独自の努力により教育の改善充実を進められることを期待する。

平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」  
選定結果について

幹事校名：京都産業大学

連携校名：滋賀大学、奈良女子大学、滋賀県立大学、京都府立大学、奈良県立  
大学、聖泉大学、長浜バイオ大学、京都外国語大学、京都学園大学、  
京都ノートルダム女子大学、京都文教大学、龍谷大学、帝塚山大学、  
天理大学、奈良佐保短期大学

取組名称：滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成

当該取組は、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業委員会  
において、本事業の趣旨に照らして厳正な審査を行った結果、取組の実現性、  
一定の成果と今後の展開についても期待できると評価できることから、選定す  
ることとする。

なお、幹事校及び各参加大学におかれては、事業実施にあたり以下の点につ  
いて留意し、取組の充実に努めることを期待する。

また、以下の留意点に対する対応状況は、翌年度の補助金の交付申請時に提  
出を求める取組達成状況において確認するので、遺漏なきよう対応願いたい。

- ① 各取組テーマ毎の達成目標や成果の評価基準をより明確に規定するととも  
に、事業全体の到達目標を明確に設定することにより、各テーマに参加する  
大学の取組の成果につなげていただきたい。
- ② 幹事校のリーダーシップに参加大学が過度に依存している懸念がある。特  
に各取組テーマのリーダー校はリーダーシップを発揮し、実効性のある連携  
体制を構築されたい。

平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」  
選定結果について

幹事校名：大阪府立大学

連携校名：和歌山大学、兵庫県立大学、追手門学院大学、大阪音楽大学、大阪工業大学、大阪成蹊大学、関西外国語大学、摂南大学、帝塚山学院大学、芦屋大学、大手前大学、神戸学院大学、大阪音楽大学短期大学部

取組名称：産官学地域協働による人材育成の環境整備と教育の改善・充実

当該取組は、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業委員会において、本事業の趣旨に照らして厳正な審査を行った結果、取組の実現性、一定の成果と今後の展開について、期待できる水準に至るまでに更なる努力と工夫を要するものの、取組の中で改善を図ることが可能であると認められることから、以下の改善事項を付した上で選定することとする。

なお、改善事項については、年度内に本委員会によるフォローアップを実施し、対応が不十分である等と判断された場合は、翌年度の補助金の減額・打ち切りを行うことがあるので、遺漏のないよう留意すること。

【改善事項】

- ① 各取組テーマとも目標、方向性、産業界との連携の方法が具体性に欠けており、情報共有にとどまっている。取組テーマやそこに参加する大学の役割等の見直しを行い、実効性のある取組及び取組体制となるようにすること。
- ② 産官学地域協働連携会議がどのように産業界のニーズの把握を行い、どのように取組テーマや各大学に還元するのかを明確にし、具体的な実施方法や計画の見直しを図ること。
- ③ 本事業を実施していくための大学グループとしての体制についても、幹事校と取組テーマ毎の取りまとめ校など、幹事校を支える大学との連携協力体制や参加大学全体で取組テーマを推進していく体制についても再検討を図ること。

また、改善事項への対応に併せて、以下の点についても留意し、取組の充実に努めることを期待する。なお、以下の留意点に対する対応状況は、翌年度の補助金の交付申請時に提出を求める取組達成状況において確認するので、遺漏なきよう対応願いたい。

- ① 参加する大学において外部人材を活用する際には、外部人材の活用によって得られた教授・学習方法等の知見を学内に共有・定着させるための枠組みを整備されたい。

平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」  
選定結果について

幹事校名：島根大学

連携校名：徳島大学、香川大学、愛媛大学、島根県立大学、岡山県立大学、尾道市立大学、県立広島大学、岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、くらしき作陽大学、ノートルダム清心女子大学、広島修道大学、福山大学、安田女子大学、山口東京理科大学、四国大学、鈴峯女子短期大学

取組名称：産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業

当該取組は、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業委員会において、本事業の趣旨に照らして厳正な審査を行った結果、取組の実現性、一定の成果と今後の展開について、期待できる水準に至るまでに更なる努力と工夫を要するものの、取組の中で改善を図ることが可能であると認められることから、以下の改善事項を付した上で選定することとする。

なお、改善事項については、年度内に本委員会によるフォローアップを実施し、対応が不十分である等と判断された場合は、翌年度の補助金の減額・打ち切りを行うことがあるので、遺漏のないよう留意すること。

【改善事項】

- ① 各取組テーマの内容が抽象的で、具体的な実施内容が明確でない。取組テーマの目標、参加大学間の連携、評価体制の在り方について見直し、実効性ある実施計画とすること。

また、改善事項への対応に併せて、以下の点についても留意し、取組の充実に努めることを期待する。なお、以下の留意点に対する対応状況は、翌年度の補助金の交付申請時に提出を求める取組達成状況において確認するので、遺漏なきよう対応願いたい。

- ① 産業界のニーズを大学グループや取組テーマに反映するための方策が不十分であることから、その方策を明確にされたい。
- ② 参加する大学において外部人材を活用する際には、外部人材の活用によって得られた教授・学習方法等の知見を学内に共有・定着させるための枠組みを整備されたい。

平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」  
選定結果について

幹事校名：福岡工業大学

連携校名：佐賀大学、大分大学、鹿屋体育大学、琉球大学、下関市立大学、北九州市立大学、福岡県立大学、熊本県立大学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、福岡国際大学、西九州大学、長崎外国語大学、長崎国際大学、日本文理大学、九州保健福祉大学、鹿児島国際大学、鹿児島純心女子大学、九州女子短期大学、久留米信愛女学院短期大学、福岡医療短期大学

取組名称：地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト

当該取組は、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業委員会において、本事業の趣旨に照らして厳正な審査を行った結果、取組の実現性、一定の成果と今後の展開についても期待できると評価できることから、選定することとする。

なお、幹事校及び各参加大学におかれては、事業実施にあたり以下の点について留意し、取組の充実に努めることを期待する。

また、以下の留意点に対する対応状況は、翌年度の補助金の交付申請時に提出を求める取組達成状況において確認するので、遺漏なきよう対応願いたい。

- ① 一部の大学において、設備整備が目的と思われるもの、学生の就職支援のための経費と思われるもの、大学独自の専門教育のための経費と思われるもの等が計上されており、大学グループの取組テーマと大学としての実施計画・事業経費との間に不整合な点が見受けられるので、見直されたい。